

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	宇都宮アートアンドスポーツ専門学校	設置認可年月日	平成11年2月24日	校長名	市田 英雄	所在地	〒320-0867 栃木県宇都宮市大寛1-2165 (電話) 028-610-5800
設置者名	学校法人 大久保育英会	設立認可年月日	平成11年2月24日	代表者名	理事長 大久保 知裕	所在地	〒320-0867 栃木県宇都宮市大寛1-2165 (電話) 028-610-5800
分野	商業実務	認定課程名	商業実務専門課程	認定学科名	スポーツビジネス科 ダンスインストラクター養成コース	専門士	平成13年文部科学大臣告示24号
高度専門士	-						
学科の目的	スポーツの知識と技術を身につけさせると同時に、各コースの特徴を修得しスポーツ施設やスポーツ関連企業で活躍できる人材を養成する。						
認定年月日	平成27年2月25日						
修業年限	2年	昼夜	1800時間	講義	450時間	演習	1350時間
実習							実験
生徒総定員	70人	生徒実員	1人	留学生数(生徒実員の内)	0人	専任教員数	4人
兼任教員数					兼任教員数	4人	
総教員数	8人						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価			
長期休み	■学年始 4月1日 ■夏季 7月20日～8月31日 ■冬季 12月25日～1月7日 ■春季 3月15日～4月10日			卒業・進級条件			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任と学生1対1の個別相談を月に1回以上実施。欠席が多い生徒には保護者への連絡及び担任と教務責任者を交え4者面談実施。			課外活動			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) スポーツ用品販売店、スポーツジム、医療施設、他 ■就職指導内容 担任が生徒一人一人を就職指導する。12月に1週間集中就職指導実施。 ■卒業者数 1 人 ■就職希望者数 1 人 ■就職者数 1 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 100 % ■その他 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3			
中途退学の現状	■中途退学者 0名 平成29年4月1日時点において、在学者1名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者1名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 定期的に担任・生徒面談実施。経済面においては学生支援機構奨学金の案内。			■中退率 0%			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 入学時に作文による特待生試験あり 高校時におけるスポーツ成績による特待生 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無						
当該学科のホームページURL	https://www.ubdc.ac.jp/art/						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科令第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

スポーツビジネス企業の役職員やスポーツ関連公共団体の指導者の参加協力を得て、本校教職員を含め教育課程を編成する委員会を構成する。スポーツの知識・技術の指導はもとより、時流にあった新しいスポーツの知識・技術やコミュニケーション能力強化など積極的に委員会の意見を取り入れて教育課程を改善していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、スポーツ関係の企業および公共団体の役職員、並びに本校の教職員から構成される。委員会においては本校生徒がより高い知識・技術を習得し、スポーツ関連の企業に就き、地域社会に貢献することを目的として教育課程編成を決定していく委員会として位置付ける。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年10月5日現在

名前	所属	任期	種別
増森 弘明	(株)ビッグツリースポーツクラブ 取締役 管理本部長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	③
小金沢 茂	栃木県障害者スポーツ協会 副主幹	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	①
市田 英雄	宇都宮アートアンドスポーツ専門学校	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
松本 茂久	宇都宮アートアンドスポーツ専門学校	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
向井 直子	宇都宮アートアンドスポーツ専門学校	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間2回 (3月11月)

(平成29年度開催日時(実績))

第1回 平成29年11月 2日 15:00～16:30

第2回 平成30年 3月20日 15:00～16:30

(平成30年度開催日時(実績))

第1回 平成30年10月 2日 15:30～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

★(カリキュラム改善案)教育課程編成委員会(平成30年度に向けて)より生徒の学習効率化、学習意欲の向上を狙いとして改善を図った。

・スポーツ専門科目においては極力1、2年通しての履修が必要かと思われるとの委員会からの要望があったので、トレーニング理論、トレーニング実践、プロスポーツマネジメントなどを通年で実施することにした。

・履修科目の名称を現場に即した用語に改善の要望があり、リコンディショニング、レジスタンス、イントロダクション、リフティングなどを取り入れ生徒にも用語を慣れ親しむようにした。

・履修科目を再編成する改善要望があったので、パソコン実習、ワープロ実習、ビジネス実務実践を一般教科の自己分析と自己実現や新社会人教育に統合した。

・水泳実習、テニス実習をスポーツ実習科目に包含してスポーツ種目を臨機応変に実施できるようにした。

・カリキュラム再編により2年間の履修時間が180時間短縮され1800時間になり学習効率化、学習意欲の向上を期待する。

★(今後の検討課題)平成30年度カリキュラム実施の途中報告

・学生の学習効率化、学習意欲の向上を目的として、平成30年度カリキュラムを実行し前期終了までの途中結果としては、顕著な事実は現れていないが、生徒の授業態度向上や遅刻、欠席の減少に効果が微少なながら現れている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 生徒のスポーツ関連キャリア教育技術習得を目的に、学校内教育はもとより学校外施設に企業などの協力を得て、より実践的な実習を実施する。教育課程編成委員会で検討した実習内容を優先的に取り入れて、企業等の講師の協力を仰ぐ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 教育課程編成委員会と、学校側の意見に基づき実習内容を企業等の担当者と事前に打ち合わせする。実習中はスムーズに運営できるよう本校教員もサポートする。終了後企業担当者の評価をもとに生徒の学習評価して終了する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
スポーツ実習	実際のスポーツクラブ施設を利用して運動活動を展開していく。それに伴いトレーニング機器の理解、インストラクター技術を学んでいく。	(株)ビッグツリースポーツクラブ
障害者実技	実際に目の不自由な方の体験や車いすの操作の仕方の実践。および障がい者スポーツ競技を体得していく。	栃木県障害者スポーツ協会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 教員から研修参加への申請や、生徒からの教員評価結果をもとに、学務責任者が教員の研修を計画する。特に教員自らが、スキルアップのための研修に申請しやすい環境づくりを組織的に取り組んでいく。

(2) 研修等の実績
 ① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「ムーブメントコンティニウムとその実践」(連携企業等: NSCAジャパン)
 期間平成29年11月12日(日) 対象: スポーツ学科教員 帝京大学宇都宮キャンパス
 内容: ムーブメントトレーニングをどのように発展させて処方するのが最善なのか、コンティニウムを講義と実技で実施。

② 指導力の修得・向上のための研修等
 研修名「個人の現状と目標に合わせた減量プログラミング」(連携企業等: NSCAジャパン)
 期間: 平成29年6月25日(日) 対象: スポーツ学科教員 本校にて
 内容: 体脂肪を落とすことをはじめ、体組成改善のためのフィットネス指導での栄養学の知識、減量開始から終了まで運動指導者ができる個人に合わせたプログラミングの実践
 研修名「障がい者スポーツ関係学会合同コンGRESS」(連携企業等: 日本リハビリテーション医学会)
 期間: 平成29年12月16日(土) 対象: スポーツ学科教員 早稲田大学大隅大講堂にて
 内容: 障害児者の体育・スポーツの指導法に関する研究発表およびディスカッション。

(3) 研修等の計画
 ① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「コーチングスタイルとトレーニング」(連携企業等: NSCAジャパン)
 期間: 平成30年10月14日(日) 対象: スポーツ学科教員 作新大学
 内容: コーチングとトレーニングはコーチの人格や性格に根差した固定したスタイルで行われていたが、現在はアスリートファーストすなわちコーチングの主体は選手やチームであることが基本的な考えである。この考えに基づきコーチングしていく技術を体得して教員のスキルアップを目指す。

② 指導力の修得・向上のための研修等
 研修名「一般運動指導(運動指導のリテラシー)」(連携企業等: NSCAジャパン)
 期間: 平成30年10月13日(土) 対象: スポーツ学科教員 作新大学
 内容: 運動を指導することは他者の人生に介入してライフスタイルを変えようと働きかけを意味します。対象者の方に受け入れてもらえるよう導くことが大切。また対象者に安全・安心の元でエクササイズを提供する責任がある。このようなポリシーに基づく運動指導の原則を確認した上で生徒に指導する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者(本校専攻分野関連企業等、卒業生、本校職員)からなる学校関係者評価委員会を編成する。教育目標、教育環境、教育実績など自己評価したものを各委員の意見に基づき学校関係者評価する。その評価結果を真摯に受け止め今後の学校運営の改善に寄与する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・教育目標(学校における職業教育、社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来を抱いているか他)
(2) 学校運営	学校運営(目的等に沿った運営方針が策定されているか、運営方針に沿った事業計画が策定されているか他)
(3) 教育活動	教育活動(教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか、教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対する教育達成レベルや学習時間の確保は明確にされているか他)
(4) 学修成果	学修成果(就職率の向上が図られているか、資格取得率の向上が図られているか、退学率が軽減されているか他)
(5) 学生支援	学生支援(進路・就職に関する支援体制は整備されているか、学生相談に関する体制は整備されているか他)
(6) 教育環境	教育環境(施設・整備は教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか、学内外の実習施設・インターンシップ・海外研修等について十分な教育体制を整備しているか他)
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ(学生募集活動は適正に行われているか、学生募集活動において教育成果は正確に伝えられているか他)
(8) 財務	財務(中期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか、予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか他)
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守(法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか、個人情報に対しその保護のための対策がとられているか他)
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献(学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか、学生ボランティア活動を奨励・支援しているか他)
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会による評価・改善点を受け止め活用していく。具体的には学校関係者評価委員会指摘事項であるカリキュラム内容の見直し。教員による授業内容検討確認。教員の士気向上など学校内部の研修にも活用する。生徒の「やる気の向上」や「ドロップアウトゼロ」の実践について委員の方からもアドバイスを受けながら今後も取り組んでいく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年10月5日現在

名前	所属	任期	種別
増森 弘明	(株)ビッグツリススポーツクラブ	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	企業等委員
橋本 和典	税理士事務所	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	企業等委員
関根 直久	デザインスタジオ アクセス	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	企業等委員
島 義弘	宇都宮ケーブルテレビ(株)	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	企業等委員
大島 久恵	宇都宮ビジネス電子専門学校	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <https://www.ubdc.ac.jp/art/careersupport/release/>

公開時期:平成30年10月5日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専修学校での学校自己評価および学校関係者評価の義務化に伴い、本校でも実施し企業等の学校関係者にホームページや学校パンフレットなど積極的に外部に情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画(学校名および設置者、理事長、校長名、所在地及び認可年月、教育理念、沿革、他)
(2)各学科等の教育	各学科等の教育内容(入学者の受け入れ方針及び定員、カリキュラム表、進級・卒業条件、成績評価、目標とする資格や職業、卒業後の主な進路先)
(3)教職員	学校及び教職員の組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・職業教育(就職支援体制と取り組み、企業実習への取り組み)
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境(学校行事、課外活動、他)
(6)学生の生活支援	学生へ生活支援(学生生活支援への取組状況)
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援(学生の納入金、修学支援:日本学生支援機構など)
(8)学校の財務	学校の財務(貸借対照表)
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)

URL: <https://www.ubdc.ac.jp/art/>